

第二次行政改革大綱(案)パブリックコメント実施結果

1. パブリックコメントの実施状況

平成 23 年 2 月 18 日までの意見提出者数 3 名 意見件数 22 件

2. 意見の概要と市の考え方

| 意見 No. | 大綱(案)該当箇所 | 意見の概要 | 意見に対する市の考え方 |
|--------|---------------|--|---|
| 1 | 1 ページ 情勢 | ・広報こうしゅうに掲載している人口と国勢調査で発表になった人口に開きがある。差を埋める努力が必要なのではないか。 | ・住民基本台帳上の人口(広報こうしゅうに掲載されている人口)と国勢調査での人口の差については、甲州市から転出せず市外に住んでいる方や、いずれ実家に戻ってくる予定で市外に住んでいる勤労者等がいることが主な原因と考えられます。引き続き、定住人口の増加のため様々な定住促進事業に取り組んでいきます。 |
| 2 3 | 3 ページ 財政状況 | ・自然豊かな甲州市に人口を増やす手段を考えるべき。「職員全体が危機意識をもち、過去の前例や慣例にとらわれることなく・・・」とあるがまさにその通りである。 ・経済的な面(甲州市独自の賃借アパートを造り安く貸す、安心して子供が生まれる、子育て中の母親が安心して働ける等)を考えた人口増加策の取り組み、特に若い世代の定住促進に力をいれてほしい。 | ・近年、甲州市では少子化による自然減と転入減・転出増による社会減で人口減少が進行しています。人口減少は、地域経済や税収などに影響を及ぼし、また、市民生活の活力の低下にもつながりますので、ご指摘のとおり、若い世代を中心に定住促進を図る必要があります。現在、本市では子育て世代の負担軽減のため、子供の医療費助成やベビーベッド・チャイルドシート・ベビーバス(ベビーバスのみ 23 年 4 月から)などの無料貸与等を実施していますが、今後も本市を担う若い世代にとって住みやすいまちを目指していきます。 ・26 ページ(5)の②甲州市の魅力や特性の P R の促進の項目で定住人口の増加に努めるとした部分に「特に若い世代の家庭増加につながる取り組みを検討・実施していきま |

| | | | |
|---|-----------------------------------|--|--|
| | | | す。」と加えました。 |
| 4 | 8 ページ 基本理念 | ・基本理念については、そのとおりである。できれば、「発展」の要素を入れたい。現状の人口減少、就労の場の希薄から脱皮する方向性を模索したい。大きな行政改革の要素だと思う。 | ・「夢と希望」の部分で将来的な「発展」を含め示していると考えておりますので、ご理解いただきたいと思えます。 |
| 5 | 13 ページ 最終目標 | ・最終目標の書き方は、夢と希望そして豊かさを・・・または、夢・希望・豊かさを・・・ではないか。3 つの言葉は並列だと思う。 | ・ご指摘のとおりでありますので、以下のとおりいたしました。 最終目標「夢と希望、そして豊かさを実感できる甲州市の実現」 |
| 6 | 20 ページ 市役所窓口における接 遇等のさらなる向上 | ・窓口の接遇についてだが、勝沼地域総合局・大和地域総合局は単なる「取り次ぎ」局でないと思う。接遇と言うより、庁内での窓口対応の統一徹底が必要ではないか。 | ・本庁各課と総合局で連携を図り、地域住民へのサービスの面等も考慮しながら、ご意見を踏まえて引き続き窓口対応の向上に努めていきます。 |
| 7 | 21 ページ 情報の共有化 | ・行政防災無線については、地域に密着した共通・共有できるような地域放送として、危険回避やお知らせ等の利用方法の検討もお願いしたい。 | ・行政防災無線は、災害情報の提供が目的であり、その他としては市主催の公的行事など「行政情報」の広報に限り電波の使用を許可されております。各地区等における行事のお知らせにつきましては、主催者において周知していただきますようお願いいたします。なお、緊急を要する安全確保等の放送につきましては、総務課にご相談ください。 |
| 8 | 21 ページ 未利用施設・財産の活 用及び処分 | ・記載の通りである。売却や貸付が望ましい。使用している施設については、管理をしっかり行ってほしい。 | ・未利用施設・財産については、甲州市公共施設活用検討委員会において方向性を決定し、活用及び処分を行ってまいります。使用施設については、来庁者が気持ちよく手続き等していただけるよう維持管理にも、接遇とともに配慮してまいります。 |

| | | | |
|------------------------------|------------------------------------|---|---|
| <p>9</p> <p>10</p> <p>11</p> | <p>22 ページ</p> <p>定員管理・給与体系の適正化</p> | <p>・「職員の適正配置」と「民間活力の導入」との関係がわからない。民間活力を導入しなくても、職員の適正配置はできるのではないか。</p> <p>・「職員定数管理を行い、給与水準の・・・」の部分は一体ではないことから、「職員定数管理を行います。併せて給与水準の・・・」としたい。</p> <p>・「給与水準の適正化に努めます。」とあるが、現状では給与水準は適正ではないということか。</p> | <p>・「職員の適正配置」と「民間活力の導入」の関係については、民間活力を導入することにより、新たな政策展開等が必要とされる課への職員配置が、新規採用することなく対応できるなどの効果が考えられます。</p> <p>・意見No.11 については、第一次の行政改革により、現在給与水準は適性となっており、ラスパイレス指数は、県内13 市中で最も低い数値となっています。また、意見No.10 につきましては、ご指摘のとおりですので、二つのご意見により「職員定数管理を行います。併せて給与水準の適正化の継続に努めます。」と修正いたしました。</p> |
| <p>12</p> | <p>22 ページ</p> <p>下水道事業</p> | <p>・生活環境に併せて地形等を考慮した地域性を追加したらいいかがか。</p> | <p>・ご指摘のとおりでありますので、以下のとおりいたしました。</p> <p>「地域性や生活環境を考慮し、事業内容・計画等を総合的に見直し、合併浄化槽の活用も含め総合的な生活排水処理を行います。」</p> |
| <p>13</p> | <p>22 ページ</p> <p>経常経費の節減</p> | <p>・事務処理関係で使うフリーソフトの性能も良くなり、使用に関しては、シェアソフト同様に融通性もひけを取らないほどになってきている。市役所の GIS や積算ソフト等、専用ソフトの使用は別として、単純な文書作成や事務関連ソフトにおいては、既存ソフトやフリーソフトを使って経費節減することも可能ではないか。</p> | <p>・ソフトウェアの利用に伴うウィルス対策等の対応やそのソフトウェアを導入することによって発生する他の業務ソフトに対する影響等の確認を含め、全ての PC を同等の環境にしない場合に発生するトラブル対応など、個人の技術によるところが多いため、現状では、多くの個人情報を取り扱う行政の業務への導入は非常に壁が高いと考えています。</p> <p>・数百台レベルの PC を管理運用する場合には、全てを個人の技能に頼ることは、情報漏えいや業務システムへの影響を検証する必要があるため、導入等についてはコストダウンとの兼ね合いもありますので慎重に検討しているところです。</p> |

| | | | |
|----|-----------------------------|---|---|
| 14 | 23 ページ ぶどうの丘事業 | <p>・「民間活力の活用も含め・・・」とは何を意味しているのか。ぶどうの丘の設立趣旨を踏まえた経営方針を検討して欲しい。</p> | <p>・ぶどうの丘の経営については、将来にわたり持続可能な経営を見据える中で、経営に関する様々な可能性について最善策を検討することが必要と考えています。</p> |
| 15 | 23 ページ 人事評価制度の取り組みの推進 | <p>・第一次行政改革大綱策定後 5 年間で、導入に向けルールづくり、職員研修で止まっている。すべてに言えることだが、職員特に幹部職員の「やる気」を喚起したい。</p> | <p>・制度確立に当初の予定より時間が掛かっておりますが、平成 22 年度から 23 年度に掛けて、全庁で試験的に人事評価シートの作成を行う予定で、本格実施に向けて取り組んでおります。</p> |
| 16 | 24 ページ 市民との連携、協働によるまちづくり | <p>・第二次行政改革を進めていく上で、行政職員の方も庁内で待っているのではなく、各地域に出向いて肌で感じるコミュニケーションをとり、市民のニーズを把握することにより「連携」が生まれ、そして人と人の繋がりが「協働」に結びつき「まちづくり」の原動力となるのではないかと。市民に求めるのではなく、行政側の蓄積された知識を市民と一緒に試行錯誤して「知識から知恵」に発展させることが「市民との連携、協働によるまちづくり」だと思う。</p> | <p>・市と市民が一緒に取り組むことの重要性を説いたご意見と受けとめています。職員が市民活動に参画するなどしながら仕事に取り組む姿勢が、市民の皆様からも求められていると感じております。貴重なご意見として今後の協働によるまちづくりの参考にさせていただきます。</p> |
| 17 | 24 ページ 住民自治の推進 | <p>・区の規模及び各種団体組織等の規模単位の統一についてだが、区の規模をベストな最小単位にと考える時、消防団をはじめとする各種団体の実員数を把握し、市民に公表して問いただすことも一つの方法ではないか。地域格差の議論ではなく、甲州市民として、地域性も踏まえた中で考えることが必要ではないか。</p> | <p>・区、組などの自治会については、歴史的な背景や設置目的などが地域ごとに違い、住民の自発的な意思により編成され、活動が行われていることから、行政の主導により任意で結成された団体の規模の統一を行うことは、自主性を損ない、好ましくないと考えております。区長会の役員会においては、適正な規模についての検討が進められています。</p> |
| 18 | | <p>・消防団員確保は非常に重要な課題だが、名簿上の数と実員数が大きく違うと聞く。そこに掛かる費用等を考えると経費の無駄遣いではないか。よって、経費節減及び不公平是正の処置が必要だと思われる。</p> | <p>・消防団員については各自職業を持ち、その仕事に従事しながら火災・風水害等に対して地域防災の中核として消防防災活動を行っております。ご意見を担当である行政・危機管理担当に伝え、貴重なご意見として参考にさせていただきます。</p> |

| | | | |
|-------------------------------|--------------------------------------|--|---|
| <p>19</p> <p>20</p> <p>21</p> | <p>25 ページ</p> <p>広聴・広報活動の充実</p> | <p>・市民懇談会は良い行事であるが、市民の発言した内容趣旨の記録にもれや間違いがある。発言者にも問題があるろうが、懇談会終了後に発言要旨を発言者に送り確認したらどうか。間違いも正せるし、発言者の満足度も高まる。</p> <p>・行政無線を使つての放送は、「原稿を読んでいる」という感じがする。市民に聴いてもらっているという意識を持ってほしい。</p> <p>・広報誌は保存性もあり一番有効な手段と思う。内容・編集など市民に親しまれる内容にしてほしい。そのために「読者懇談会」や「モニター制度」など自己満足でなく、正に市民との連携制度の創設を強く提案する。</p> | <p>・発言内容等については、全文ではなく要旨を記載させていただいています。質問者数等によりすべてを確認することは難しいと考えておりますのでご理解いただきたいと思います。</p> <p>・行政無線等の放送については、研修等も行いながらわかりやすい放送に努めていきたいと思ひます。</p> <p>・広報等については、市民にわかりやすく親しまれる広報編集に向けて職員が研修会等に参加するなどしているところですが、モニター制度についても検討させていただきます。</p> |
| <p>22</p> | <p>26 ページ</p> <p>甲州市の魅力や特性のPRの促進</p> | <p>・トップセールスとはやり言葉のように使われるが、首長の行動宣伝に終わってはいけない。トップセールスは一時期に限られるので、年間を通してのPR施設を都内に設ける事が必要。</p> | <p>・本市においては、あらゆる機会を通じ、トップセールスとして市長が先頭に立ち誘致・宣伝活動を行い、成果を挙げているところです。都内へのPR拠点の設置については、行政がすべてを担うのではなく、民間活力を活用することも含め検討していきます。</p> |